

重度障がい者に必要な 在宅介護のあり方検討会 意見書手交式

議 事 録

日 時：平成31年3月27日（水）午後3時
場 所：札幌市役所本庁舎地下1階2号会議室
出席委員：西村会長、岡本副会長
札幌市：木下保健福祉局長、山本障がい保健福祉部長、
坪田自立支援担当課長、堀井給付管理係長、
晴山給付管理係員

1. 開 会

○札幌市（坪田課長） ただいまより、重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会の意見書の手交式を行います。本日は、西村会長、岡本副会長にご出席ただいております。

2. 手 交

○札幌市（坪田課長） 早速ではございますが、西村会長から札幌市の木下保健福祉局長に意見書の手交をお願いいたします。机の前方へのご移動をお願いいたします。

[西村会長と木下局長が手交場所へ移動]

○検討会（西村会長） 社会福祉法人アンビシャスの西村と申します。重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会として、意見書を作成しましたので、お渡しいたします。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

[意見書が西村会長から木下局長へ手交される]

○札幌市（職員一同） ありがとうございます。

○札幌市（坪田課長） お席にお戻りください。

[西村会長と木下局長が席に戻る]

○札幌市（坪田課長） それでは、西村会長から意見書に関する説明をお願いいたします。

○検討会（西村会長） それでは、ただいまお渡ししました意見書の概要について、私からご説明をさせていただきます。本検討会は、重度障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、重度障がい者の在宅介護のあり方を踏まえ、個々の状況に応じた重度訪問介護の支給決定のあり方を検討する目的で設置されました。

検討会では札幌市の重度訪問介護の現状に加え、他政令指定都市の状況のほか、利用者や事業所へのアンケート調査なども踏まえ、限られた期間ではありましたが、これまで6回にわたって精力的な議論を重ねてまいりました。

その結果、重度訪問介護における支給決定のあり方については、特定の障がい種別や障がい状況にかかわらず、個別的な介助の必要性を踏まえた公平な支給決定が行われるよう、現行の1日24時間の特例の支給審査基準を見直すこと、他の全ての政令指定都市と同様に非定型による支給決定の導入が速やかに必要であることは、全ての委員の一致した意見であります。

この意見書を踏まえ、札幌市は、今後とも重度障がいのある方に関する様々な課題を継続的に検討していく場を設置し、重度訪問介護の非定型による支給決定の導入検討をはじめ、重度障がいのある方の在宅介護の充実をより一層図っていくことを期待しております。よろしくお願いいたします。

○札幌市（坪田課長） ありがとうございます。続きまして、岡本副会長からも一言お願いいたします。

○検討会（岡本副会長） 検討会では副会長を務めさせていただきました。今回の意見書には、札幌市に住んでいる重度訪問介護の利用者の方の声が多く含まれております。今後とも札幌市にはより良い福祉を目指していただき、ご尽力いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○札幌市（坪田課長） ありがとうございます。札幌市を代表して、木下保健福祉局長からご挨拶をお願いいたします。

○札幌市（木下局長） ありがとうございます。委員の皆さまには、昨年の6月から全6回にわたって、熱心にご議論をいただきました。

現在の札幌市の支給審査基準の見直しや非定型の導入につきましては、このたびご提出いただいた意見書を参考に、今後とも、公平性の観点を踏まえながら、長時間介護が必要な重度障がいのある方の状況をより適切に反映できる介護時間数の決定方法を検討してまいります。

今後とも、様々な機会を捉え、障がい当事者の方々のご意見をしっかりと伺いし、意見交換を行うなどして、課題や施策の検討に取り組んでまいります。改めて、大変お疲れさまでした。

○札幌市（職員一同） ありがとうございました。

3. 閉 会

○札幌市（坪田課長） 以上で、重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会の意見書の手交式を終了いたします。本日の手交式の様子やご提出いただきました意見書につきましては、後日、札幌市公式ホームページに掲載させていただきます。ご出席いただきました委員の皆様、本日はありがとうございました。